

ICT 支援業務委託に係る公募型プロポーザル 質問回答書

No	質問箇所	質問内容	回答
1	実施要領 P1 (2. 委託期間)	前事業者から引き継ぎを行う場合は、令和 7 年 7 月 1 日から実施いただけるのでしょうか。	前事業者から市が引き継ぎを受け、市は次の事業者に委託開始日以降速やかに引き継ぐこととなります。
2	実施要領 P2 (5. 参加資格審査)	提出書類の②商業登記簿謄本または履歴事項全部証明書、③印鑑証明書について発行から 3 カ月以内等期限はありますでしょうか。	3 カ月以内でなくても構いません。(現行と同じ内容であることが必要です)
3	実施要領 P2 (5. 参加資格審査)	提出書類の⑥納税関係書類について、県税や国税の証明書は原本を提出する必要がありますでしょうか。それとも写しでご容赦いただけるものなのでしょうか。	写しでも構いません。
4	実施要領 P4 (9. プレゼンテーション)	プレゼンテーションについて参加人数制限はありますでしょうか？	ありません。
5		プレゼンテーションに用いる資料のページ数制限や形式に関する指定はありますでしょうか？	ありません。 (プレゼンテーションの時間は 20 分以内です。説明が可能な内容でお願いします。)
6		プレゼンテーション実施にあたり、事前に接続確認を実施する事は可能でしょうか？	可能です。
7	仕様書 P6 (4. 委託内容) (1) 配置人数及び訪問日	「長期休業中は原則訪問無し」と記載がありますが、具体的にどの期間をさしますでしょうか。(〇月〇日～〇月〇日) 今年度を例にご教示いただけませんかでしょうか。	休業日は「葛城市立学校の管理運営に関する規則」に定められております。令和 7 年度の場合、7/19～8/25、12/24～1/7、3/25～3/31(4/5)です。
8		万が一、訪問日数が不足した場合の対応方法をご教授いただけませんかでしょうか。	仕様書に記載している訪問日数は上限日数を提示しておりますので、その日数を下回っても構いません。ただし、校務に支障が発生するほど訪問日数が不足する場合は、代替支援員の手配をお願いします。 委託料の支払は毎月の実績報告に基づきお支払いいたします。 契約書には支払方法、年間訪問上限日数、単価(1 日あたり)を記載する予定です。

9	仕様書 P6 (4. 委託内容) (2) ICT 支援員による業務 ●各学校での教員研修の実施・補助	各学校での教員研修の実施・補助における具体的研修内容は教育委員会にて立案されるのでしょうか。それとも ICT 支援員が行うのでしょうか。	各学校に研修要望や状況についてのヒアリング等を実施していただき、その内容により研修の企画・開催をお願いします。
10	仕様書 P7 (4. 委託内容) (2) ICT 支援員による業務 ●ICT 機器活用にかかるルール、マニュアル等の見直し・改定	現行のルール、マニュアル等はご提供いただけるのでしょうか。	提供可能です。
11	仕様書 P7 (4. 委託内容) (2) ICT 支援員による業務 ●教育委員会への報告（日報・月報）	日報の報告タイミングは月報のご報告と同じタイミングでもご容赦いただけますでしょうか(翌月 20 日まで)	構いません。
12	仕様書 P9 別紙 機器・アプリケーション一覧	備考欄「サポートサイト有」とありますが、具体的にご教授いただけませんかでしょうか。	サポート（保守）契約があり、問い合わせが可能なアプリケーションを意味します。
13	仕様書 P9 別紙 機器・アプリケーション一覧	校務支援システムの更改（令和 7 年 9 月）が遅延した場合の対処方法をご教授いただけませんかでしょうか。	奈良県が包括契約しておりますので、葛城市が遅延した場合に別途対処することはありません。従前のシステムを延長して利用することを想定しています。
14	仕様書 P6 (4. 委託内容) (1) 配置人数及び訪問日	支援員 1 名が、月 2 回、8 ヶ所に、7 時間半（フルタイム）勤務する、と捉えたが、それでよろしいでしょうか？	教育委員会（学校教育課）を訪問する日数は学校に比べて少なく、その分、小中学校 7 校への訪問日数が増える見込みで、各校月 2 ～ 3 回の訪問になります。支援員 1 名、7 時間半の勤務についてはご質問のとおりです。
15	仕様書 P7 (4. 委託内容) (2) ICT 支援員による業務	教員への情報発信は、校内からを想定しているか、それとも、教育委員会からの一斉配信を想定していますでしょうか？	どちらも可能ですが、主に学校単位での情報発信になる見込みです。
16	仕様書 P7 (4. 委託内容) (2) ICT 支援員による業務	情報共有のための FAQ サイトを notion で作成しても良いのでしょうか？	アプリケーションのインストールが別途必要なければ問題ありません。
17	仕様書 (その他記載以外の質問)	貴教委で ICT 支援員とは別に、学校の緊急トラブルに応えるサポートデスクは用意されていますか？	学校教育課で対応しています。

18	仕様書 (その他記載以外の 質問)	端末の故障があった場合の対応は ICT 支援員の業務になりますか？ また、業務になる場合、どこまでが 業務範囲となりますでしょうか？	一次切り分けをお願いしています。 メーカーとの連絡や修理依頼、 修理後の端末の設定は市で行いま す。
19	仕様書 (その他記載以外の 質問)	学校 HP からの情報発信を ICT 支援 員に依頼されることはあります か？	入力方法などの補助・サポートを お願いすることはありますが、情 報の作成や構成は学校で行いま す。

令和 7 年 4 月 3 0 日
学校教育課